

第 7 章 評点法による評点結果

第7章 評点法による評点結果

「IT 融合による新産業創出のための研究開発事業」「組込システム基盤開発事業」「次世代高信頼・省エネ型 IT 基盤技術開発・実証事業」に係る評価の実施に併せて、以下に基づき、本評価検討会委員による「評点法による評価」を実施した。その結果は「3. 評点結果」のとおりである。

1. 趣旨

評点法による評価については、産業技術審議会評価部会の下で平成 11 年度に評価を行った研究開発事業（39 プロジェクト）について「試行」を行い、本格的導入の是非について評価部会において検討を行ってきたところである。その結果、第 9 回評価部会（平成 12 年 5 月 12 日開催）において、評価手法としての評点法について、

- (1) 数値での提示は評価結果の全体的傾向の把握に有効である、
- (2) 個々のプロジェクト毎に評価者は異なっても相対評価はある程度可能である、

との判断がなされ、これを受けて今後のプロジェクト評価において評点法による評価を行っていくことが確認されている。

また、平成 21 年 3 月 31 日に改定された「経済産業省技術評価指針」においても、プロジェクト評価の実施にあたって、評点法の活用による評価の定量化を行うことが規定されている。

これらを踏まえ、プロジェクトの中間・事後評価においては、

- (1) 評価結果をできる限りわかりやすく提示すること、
- (2) プロジェクト間の相対評価がある程度可能となるようにすること、

を目的として、評価委員全員による評点法による評価を実施することとする。

本評点法は、各評価委員の概括的な判断に基づき、点数による評価を行うもので、評価報告書を取りまとめる際の議論の参考に供するとともに、それ自体評価報告書を補足する資料とする。

2. 評価方法

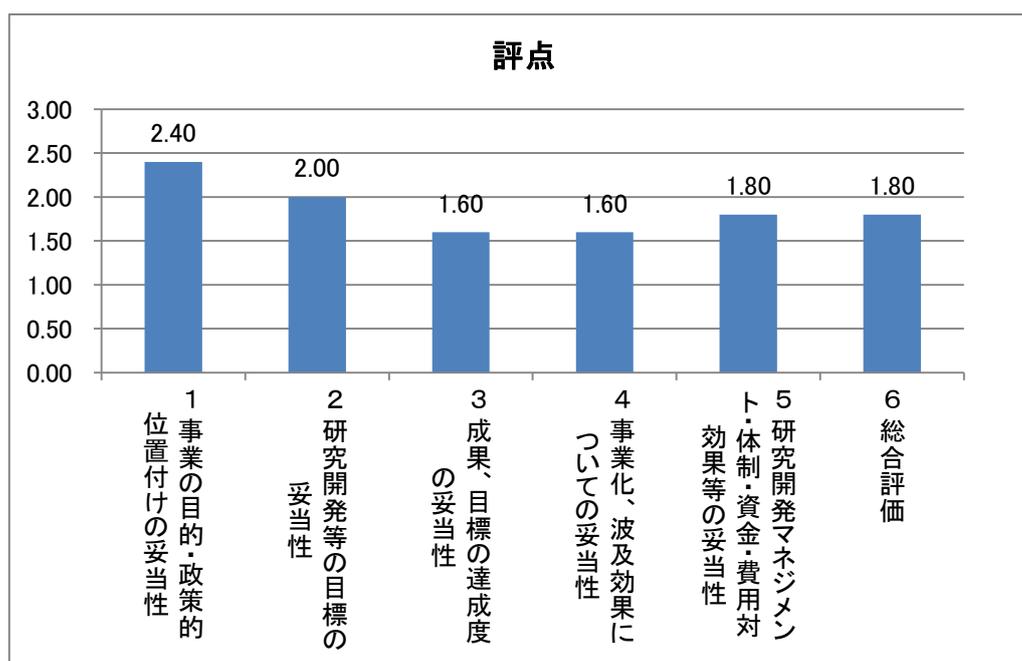
- 項目ごとに 4 段階（A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)<a、b、c、d も同様>）で評価する。
- 4 段階はそれぞれ、A(a)=3 点、B(b)=2 点、C(c)=1 点、D(d)=0 点に該当する。
- 評価シートの記入に際しては、評価シートの《判定基準》に示された基準を参照し、該当と思われる段階に○を付ける。

- 大項目（A、B、C、D）及び小項目（a、b、c、d）は、それぞれ別に評点を付ける。
- 総合評価は、各項目の評点とは別に、プロジェクト全体に総合点を付ける。

3. 評点結果

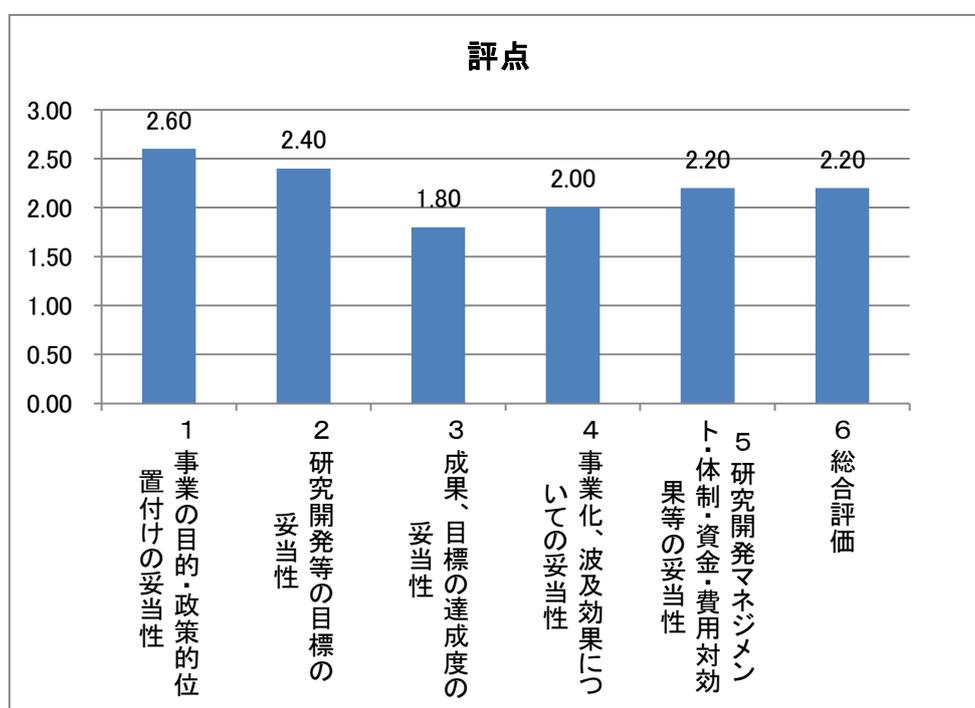
（I. IT 融合による新産業創出のための研究開発事業）

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.40	2	3	2	3	2
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.00	2	2	2	1	3
3. 成果、目標の達成度の妥当性	1.60	2	2	1	1	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	1.60	1	2	1	2	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	1.80	2	1	2	2	2
6. 総合評価	1.80	2	2	2	1	2



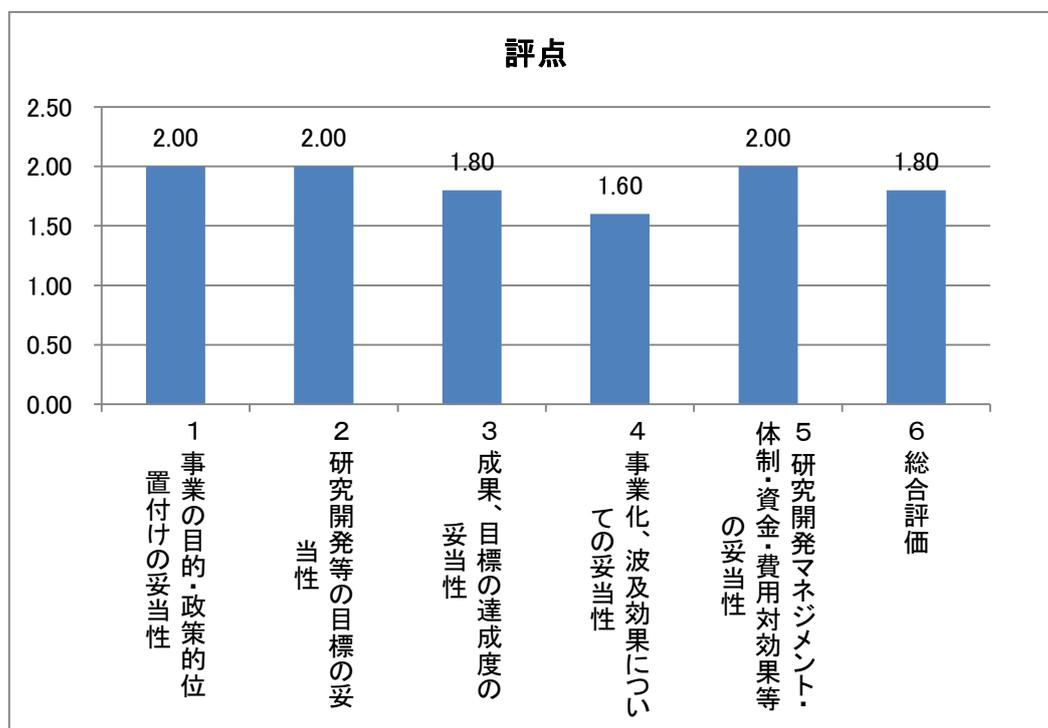
(Ⅱ. 組込みシステム基盤開発事業)

	評点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.60	2	3	3	3	2
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.40	2	2	3	3	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	1.80	1	2	2	2	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	2.00	2	2	2	2	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.20	2	2	3	2	2
6. 総合評価	2.20	2	2	3	2	2



(Ⅲ. 次世代高信頼・省エネ型 IT 基盤技術開発・実証事業)

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.00	2	3	1	2	2
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.00	1	3	2	1	3
3. 成果、目標の達成度の妥当性	1.80	2	2	1	2	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	1.60	1	3	1	1	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.00	2	3	2	1	2
6. 総合評価	1.80	2	3	1	1	2



以上